

新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書に関する公聴会 公述意見概要

氏名	住所	意見概要	
市村 到	北佐久郡御代田町	1	<p>大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5について、どのような措置を講じるのか。 ・セシウム等放射性物質についても、PM2.5と同様に、必要な措置を講じることに言及するべきではないか。
		2	<p>地形・地質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地は砂防法・土砂災害防止法の指定された地域であり、不安・懸念を抱かざるを得ない。
		3	<p>水象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業区域の近くに紀州鉄道別荘地の自己水源があり、この水源に対して納得のできる対処法を提示してほしい。
		4	<p>大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久測定局及び佐久市役所の測定は建設予定地から離れているため、今後のモニタリングでは影響の受ける可能性の高い地点、特に東側を重点的に調査地点として加えるべき。
		5	<p>土壌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス由来の土壌への影響の調査項目の中に、「セシウム」と「放射性物質」を加え、それに対する方針を的確に示すべき。
		6	<p>土壌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地区の土壌中のダイオキシン濃度はいずれも環境保全目標値より低いですが、施設の稼働に伴い排ガス由来のダイオキシン類が蓄積され、土壌中のダイオキシン濃度は高くなり、生活環境に大きな影響があるのではないかと。 ・面替・豊昇・児玉地区等は環境の影響を受ける可能性の高い地域であることを認識してほしい。 ・焼却施設の建設・稼働に際して、環境保全に係る十分な配慮と対応をしてほしい。
		7	<p>廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出・処理の事後調査は、発生する廃棄物を適正に処理することから行わないとしているが、その内容が不明である。また、事後調査を行うべきではないか。
		8	<p>全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セシウム等の放射性物質は長野県環境影響評価技術指針の環境影響評価項目に示されていないが、シーベルト単位、ベクレル単位にて、積極的に調査・予測・評価すべき。 ・ダイオキシンやその他諸々の物質及びセシウムや放射性物質について、調査をし、クリーンセンターの稼働以前と以後の数値を定期的に比較して公表してもらいたい。